期間業務職員の募集について

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（民間資金等活用事業推進室（PPP/PFI 推進室））では、期間業務職員（秘書業務）の募集を行います。

１．採用予定官職

期間業務職員（経済社会システム担当）＜民間資金等活用事業推進室＞

※非正規雇用

２．業務内容

経済社会システム担当では、以下のような業務を行っています。

◯中長期の経済財政政策

◯PPP/PFI の推進

◯規制改革の推進

３．職務内容

秘書業務

（具体的には、幹部職員の秘書業務全般（スケジュール管理、来客応対、電話対応、清掃、ＰＣによる資料作成）、その他常勤職員等の補助事務を行っていただきます。）

※組織の業務の都合又は本人の適性により、任期の途中で職務内容を変更する場合があります。

４．募集人数

１名

５．募集対象

（１）高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方

（２）基礎的なパソコン操作が可能な方（Word、Excel、PowerPoint、Outlook、Internet Explorer 等）

なお、以下に該当する方は、今回の募集に応募できません。

◯日本国籍を有しない者

◯国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員になることができない者

◯平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

６．採用予定日、雇用期間

（１）採用予定日

令和８年４月１日

（２）雇用期間

令和８年４月１日～令和９年３月３１日

（採用後、１ヶ月間は条件付採用期間）

※年度契約。雇用期間終了後、次年度以降の公募に再度応募することは可能です。

７．給与

内閣府の内規に基づき支給されます。

（１）日給

１１，１９０円～１４，１９０円（予定）

月額

２３４，９９０円～２９７，９９０円（予定）（月平均労働日数：２１日）

上記の金額は、法律等の改正及び施行に伴って変更する場合がありますので、御承知置きください。

（２）支払日

原則毎月１６日（給与期間（月の初日から末日まで）の勤務実績に基づき、翌月の１６日に支給）

（３）諸手当

通勤手当（給与法及び人事院規則等の規定により算定した額を支給、定期券にあっては原則として６箇月定期券分を支給、マイカー通勤不可）、

住居手当（支給要件を満たす場合、毎月の家賃額に応じて月額２８，０００円以内）

※住居手当の支給要件：自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住居に居住し、月額 12,000 円を超える家賃を支払っている者

（４）超過勤務手当

実績に応じて超過勤務手当が支給されます。

（５）賞与

一定の条件を満たした場合、賞与が支給されます。（年２回（６月及び１２月））。

※賞与の支給要件：期末手当及び勤勉手当に係る基準日（6 月 1 日又は 12 月 1 日）において継続した在職期間が 1 箇月を超える者であって、支給日（6 月 30 日又は 12 月 10 日）まで引き続き期間業務職員等として在職するもの

８．退職手当

一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。

９．加入保険等

雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付）、厚生年金保険に加入。

※国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

※再採用により一定条件下で１年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入に切り替わります。

１０．身分・服務

国家公務員法を適用（非常勤職員）

１１．勤務条件

（１）勤務時間

原則として午前９時００分～午後５時４５分（正午から午後１時までの６０分間は休憩時間）（土、日、休日を除く。超過勤務あり。）

なお、組織の業務の都合により、所定勤務時間を変更する場合があります。

（２）休暇

年次休暇１０日（一定の条件を満たした場合、半年経過後に付与。再採用時に繰越可。）

夏季特別休暇３日（７月～９月に連続する３日の範囲内で取得可能）

１２．勤務地

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）＜民間資金等活用事業推進室＞

東京都千代田区永田町１－６－１中央合同庁舎第８号館

＜所在地地図＞【注意】入館の際には、内閣府本府庁舎から連絡通路を通じて入館して下さい。

１３．応募方法

（１）提出書類

履歴書（市販のもので可、顔写真添付（６箇月以内に撮影したもの）添付、日中の連絡先、メールアドレスを必ず記入、秘書業務希望と記載のこと）

職務経歴書（様式任意。職務経験年数の確認のため、採用年月日だけでなく、退職等年月日もご記入ください。）

（２）提出方法

郵送（封筒の表面に、赤色で「期間業務職員（秘書業務）　応募書類在中」と記載のこと）

※持ち込み提出は不可。

（３）提出先

〒100-8914 東京都千代田区永田町１－６－１

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付

参事官（民間資金等活用事業推進室）付　期間業務職員採用担当　宛

（４）提出締切

令和８年１月３０日（金）必着

１４．選考方法

１次選考 書類審査

２次選考 面接

書類審査（１次選考）の上、面接（２次選考）を行うこととなった方のみ、２次選考の日時、場所等をご連絡させていただきます。

※面接にお越しの際、内閣府までの交通費等は、各自の負担となりますので、あらかじめご承知おきください。

※応募書類は、原則返却いたしませんのでご了承ください。

１５．その他

採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしておりますので、あらかじめ同カード取得の手続きをしていただくこととなります。

１６．問合せ先

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付

参事官（民間資金等活用事業推進室）付　鍬田（くわた）

電話 ０３－６２５７－１６５３